

札幌市排水設備指定工事業者の指定の申請について (申請書記載要領)

【法人の場合】

1 指定申請書の記入内容について

・指定申請書

申請者の所在地、名称、代表者名及び電話番号を記入してください。

指定を受けようとする営業所の名称、所在地及び電話番号を記入してください。
(更新申請の場合は、指定番号も記入してください)

・専属する業務登録者名簿

業務登録者の氏名、生年月日、有効期限年月日、業務登録番号^{※注}を記入してください。

・誓約書

申請者の所在地、名称及び代表者名を記入してください。(代表者名は本人が自署してください)

・営業所所在地の見取図

営業所の位置を○印で明示してください。(周辺地図等のコピー貼付可)

2 必要な添付書類について。

(1) 登記事項証明書の原本

現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書

(2) 定款の写し (財団法人は寄附行為の写し)

(3) 業務登録通知書の写し (別紙様式7 参照)

札幌市が発行した業務登録通知書で業務登録番号^{※注}と有効期間が記載されているもの。

(4) 申請者と業務登録者の雇用関係を証する書類の写し等

例) 健康保険被保険者証の写し、給与支払関係書類の写し、
雇用確認書(別紙見本 参照)の場合は原本
など。(いずれか1点)

※注) 北海道地方下水道協会が発行する北海道排水設備工事責任技術者資格認定証の資格登録番号ではありません。

【個人の場合】は、次ページ(裏面)へ

【個人の場合】

1 指定申請書の記載内容について

- ・指定申請書

申請者の住所、氏名及び電話番号を記入してください。

- ・専属する業務登録者名簿

業務登録者の氏名、生年月日、有効期限年月日、業務登録番号^{※注}を記入してください。

- ・誓約書

申請者の住所、氏名を記入してください。(氏名は本人が自署してください)

- ・営業所所在地の見取図

営業所の位置を○印で明示してください。(周辺地図等のコピー貼付可)

2 必要な添付書類について。

(1) 申請者本人の住民票又は住民票記載事項証明書の原本

(2) 業務登録通知書の写し(別紙様式7 参照)

札幌市が発行した業務登録通知書で業務登録番号^{※注}と有効期間が記載されているもの。

(3) 申請者と業務登録者の雇用関係を証する書類の写し等

例) 給与支払関係書類の写し、

雇用確認書(別紙見本 参照)の場合は原本

など。(いずれか1点)

※注) 北海道地方下水道協会が発行する北海道排水設備工事責任技術者資格認定証の資格登録番号ではありません。

お問い合わせ先

札幌市下水道河川局事業推進部排水指導課

電話 011-818-3422

様式7

(見 本)

令和 年 月 日

〇〇 〇〇 様

札幌市長 秋元 克広

業務登録通知書

業務登録者として、札幌市に業務登録しましたので、札幌市下水道条例第8条の9第3項（第8条の10第3項の規定において準用する第8条の9第3項）の規定に基づき、通知します。

業務登録番号 第 〇〇〇〇〇 号

有効期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日から
令和〇〇年 3月31日まで

この通知書は、有効期間内において、大切に保管してください。

(見 本)

雇 用 確 認 書

札幌市長

専属する業務登録者である□□ □□は、(株)○○設備の正社員として、{札幌支社（支店・営業所）で} 勤務しております。

以上、相違ありません。

令和○○年○○月○○日

本社所在地

名 称

代 表 者 名

⑩

誓約書の内容について

札幌市下水道条例第8条の3では、指定工事業者の指定について、下記の内容で規定しています。

誓約書の本文中の「札幌市下水道条例第8条の3第2項第3号アからカまで及びクのいずれにも該当しない者」とは、枠内のとおりです。

第8条の3 前条の指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、市長に指定の申請をしなければならない。

2 市長は、前項の申請をした者が、次に掲げる要件を満たしていると認めるときは、指定工事業者として指定するものとする。

- (1) 北海道内に営業所を有すること。
- (2) 前号の営業所ごとに、業務登録者が1人以上専属していること。
- (3) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- イ 第8条の8第1項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
- ウ 第8条の13の規定により登録を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
- エ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- オ 暴力団員（札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- カ 精神の機能の障害により排水設備等工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- キ 法人であって、その代表者又は役員のうちアからカまでのいずれかに該当する者があるもの
- ク 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第7条第1項に規定する暴力団関係事業者である者

3 市長は、前項の規定により指定をしたときは、遅滞なくその旨を告示するものとする。

お問い合わせ先
札幌市下水道河川局事業推進部排水指導課
Tel 011-818-3422

令和 年 月 日

排水設備指定工事業者業務内容

指定を受けようとする営業所名称	ふりがな
営業所所在地	
電話番号	
備考	札幌市指定給水装置工事事業者番号 第 号 *水道の指定事業者の方は、参考までにご記入願います。

市民の皆様への情報提供として排水設備指定工事業者名の一覧表をホームページ等に公表しております。その際に参考として、対応可能な業務内容を掲載しております。

下表の区分のうち、対応可能な項目に○印を、対応できない項目に×印をつけてください。

排水設備全般（污水・雨水）			融雪施設	
新設	増改築	修繕・清掃	融雪機器	ロードヒーティング